

静岡市外郭団体（静岡市環境公社）方針書（H30～R4）

基本情報					
団体名	(一財) 静岡市環境公社	出資額(比率)	5,000 千円(100%)	市所管課	環境局ごみ減量推進課
				主な関係課	廃棄物対策課、収集業務課、廃棄物処理課、環境創造課、 農地整備課、交通政策課、下水道施設課
設立目的	静岡市及び関係諸団体との協働・連携に基づき環境事業を行うことにより、地域における環境施策の推進と環境保全を図り、もって良好な環境を形成し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。				

1 市が団体に求める役割

長期方針：総合的な環境関連事業を推進するとともに、地域における環境保全に関するセーフティネットとしての役割を果たすことで、持続可能な社会の実現に向けた静岡市の取組みを補完・代替・支援する役割を求めます。

団体の役割	1 ごみ収集運搬の確実な実施
	2 リサイクル・環境保全活動への貢献
	3 し尿くみ取り業務の継続と適正な浄化槽維持管理の推進
	4 廃棄物処理施設の円滑な運営

（市の役割：一般廃棄物処理基本計画を策定・実施すること。災害廃棄物処理基本計画を策定すること。）

（市の役割：市が直接実施するより効果的、効率的に公益が実現できると見込まれる場合に、団体を積極的に活用すること。）

団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。  
市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。

2 市民に提供する価値（＝市としての公益性）

①	②	③	④	⑤	⑥
家庭ごみの収集運搬事業	公共施設の廃棄物等の収集運搬事業	リサイクル・環境保全事業	し尿くみ取り事業	浄化槽維持管理事業	市廃棄物処理施設運営管理等事業
価値(公益性)	価値(公益性)	価値(公益性)	価値(公益性)	価値(公益性)	価値(公益性)
具体的方法	具体的方法	具体的方法	具体的方法	具体的方法	具体的方法
施策所管課	施策所管課	施策所管課	施策所管課	施策所管課	施策所管課
収集業務課・ごみ減量推進課	廃棄物処理課・下水道施設課	ごみ減量推進課・交通政策課・環境創造課	廃棄物対策課	廃棄物対策課、農地整備課	廃棄物処理課
施策における団体の位置付け	施策における団体の位置付け	施策における団体の位置付け	施策における団体の位置付け	施策における団体の位置付け	施策における団体の位置付け
A(強力な活用・連携)	A(強力な活用・連携)	A(強力な活用・連携)	A(強力な活用・連携)	A(強力な活用・連携)	A(強力な活用・連携)

3 評価指標

①	②	③	④	⑤	⑥
・家庭ごみ収集運搬業務の確実な実施 ・大規模災害を想定した収集運搬体制の構築	公共施設から発生する廃棄物等の収集運搬の確実な実施	・一人1日当たりのごみ総排出量の減少 ・資源循環啓発施設の利用者数 ・環境アドプトプログラムへの参加 ・放置自転車移送業務の確実な実施	・し尿くみ取りの確実な実施 ・大規模災害を想定した業務体制の構築	・浄化槽の維持管理件数 ・浄化槽の維持管理業務に必要な資格者等の確保 ・浄化槽の維持管理業務に必要な研修への参加者数	・運転管理等の確実な実施 ・運転業務に必要な資格者等の確保 ・運転業務に必要な研修への参加者数